

議題事項

**観音寺警察署柞田駐在所の新築移転に伴い、交番その他の派出所及び駐在所の名
称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する。**

1 改正内容

駐在所の位置

新	旧
観音寺市柞田町丙 1529 番地 3	観音寺市柞田町丙 1451 番地 6

2 改正案

交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則（平成 12 年香川県公安委員会規則第 8 号）の一部を改正する規則（案）のとおり

3 施行期日（運用開始日）

令和3年10月8日

公安委員会 説明資料No.2	県政モニターアンケート「治安に対する意識調査」の実施結果について	令和3年9月30日 警務部
-------------------	----------------------------------	------------------

報告事項

令和3年7月に実施した県政モニターアンケート「治安に対する意識調査」の結果について報告する。

1 目的

治安に対する県民の意識を調査・把握することにより、今後の県警察における各種施策を効果的に推進するため

2 アンケート実施時期

令和3年7月5日～同月18日

3 県政モニターアンケート対象者

259人（「治安に対する意識調査」の回答者220人 回答率84.9%）

4 質問項目

(1) 基本項目(21問)

県民の体感治安の変化や要望等を経年的に把握するため、毎年同じ質問項目で実施するもの

(2) 隨時項目(9問)

単年でその年のタイムリーな事項について実施するもの

ア サイバー犯罪について(3問)

イ 移動交番について(3問)

ウ 犯罪被害者支援について(3問)

5 集計結果

(1) ここ1年間で、自分や身近な人が犯罪の被害に遭うかもしれないと不安になることが多くなりましたか、少なくなりましたか。

- 昨年に比べて「多くなかった」、「どちらかといえば多くなかった」と感じる割合が増加し「どちらかといえば少なくなった」、「少なくなった」と感じる割合が減少した。

(2) あなたが、自分や身近な人が被害に遭うかもしれないと不安に感じるのはどのような犯罪ですか。

- 「「あおり運転」などの妨害行為によるトラブル、犯罪」が最も多く「インターネットを利用した犯罪」が2番目に多く選ばれた。

(3) あなたが、警察業務の中で、現状ではもの足りない、今後特に力を入れてほしいと思う活動は何ですか。

- 「犯罪の検挙(犯人の逮捕など)」が最も多く選ばれているが、減少傾向にある。
- 「パトカーや制服警察官によるパトロール」、「交通違反の取締りや交通安全指導」が幅広い年齢層で選ばれている。

報告事項

県帰属拾得物品の売却につき、複数の小規模警察署における一括売却を試行的に実施することとしたので報告する。

1 現状

遺失物法（平成18年法律第73号）第37条第1項第1号の規定によりその所有権が県に帰属した物件のうち物品（以下「県帰属拾得物品」という。）については、遺失物法実施規程（平成19年警察本部告示第15号）第27条第1項第2号に定めるところにより、

- ・ 高松北警察署、高松南警察署、坂出警察署及び丸亀警察署にあっては四半期ごとに
 - ・ それ以外の警察署にあっては半年ごとに
- それぞれ売却し、その売却代金を県の収入としているところである。

2 課題

- 警察署の規模や売却点数の多寡にかかわらず、各警察署において共通の事務処理をそれぞれ行っていること。
- 売却に係る見積りに参加する業者（古物商）は、地域ごとにほぼ共通であり、各警察署がほぼ同じ時期に、当該業者に見積りへの参加を依頼するため、各警察署の実施日が重なり、当該業者が見積りに参加することができない事態が生じるなど、手続に必要な2者以上の見積業者数を確保するのに苦労していること。等から、これらを解消する売却の在り方を検討し、導入する必要がある。

3 複数の小規模警察署における一括売却

(1) 概要

効率的かつ合理的な県帰属拾得物品の売却を行うとともに、業者にとっても、見積りに参加しやすい環境を整備するため、複数の小規模警察署における県帰属拾得物品を集約し、その売却手続を一括して行おうとするもの

(2) 試行実施

令和3年度上半期（4月～9月）分の県帰属拾得物品の売却につき、

- ・ 三豊警察署を売却実施警察署（物品を集約し、実質的に売却手続を実施する警察署）とし、
- ・ 琴平警察署及び観音寺警察署を売却依頼警察署（売却を依頼する警察署）として、

10月中旬頃に一括売却の試行を実施予定

なお、売却実施警察署については、警察署の会計職員の実務能力向上のため、実施の都度、輪番で順次担当することを想定

4 今後の予定

試行実施後の効果検証等を踏まえ、本格実施及び県内への拡大を検討する。

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 4	令和3年全国地域安全運動の実施について	令和3年9月30日 生 活 安 全 部
----------------------------	---------------------	------------------------

報告事項

県警察では、公益財団法人香川県防犯協会連合会等の関係機関・団体と連携し、10月11日（月）から同月20日（水）までの間、「全国地域安全運動」を実施する。

1 目的

防犯協会を中心とする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図るため。

2 期間

令和3年10月11日（月）から同月20日（水）までの10日間

3 運動重点

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止（全国重点）
- (2) 特殊詐欺の被害防止（全国重点）
- (3) 住宅を対象とした侵入窃盗及び自転車盗の被害防止（県重点）

4 運動重点推進事項

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止
 - 不審者情報等の早期通報の呼びかけと効果的な情報発信
 - 防犯ボランティアや関係機関・団体等との連携
 - 対象を選定した実践的な防犯教育の推進
- (2) 特殊詐欺の被害防止
 - 幅広い世代に対する効果的な防犯指導と騙されないための広報啓発の推進
 - 予兆事案の早期情報収集とタイムリーな情報発信
 - 金融機関・コンビニ等との連携による水際対策の強化
- (3) 侵入窃盗及び自転車盗の被害防止
 - 発生状況の分析に基づく情報発信
 - 制服警察官やパトカーによる街頭活動の強化
 - 防犯ボランティア団体との合同パトロール
 - 関係機関・団体や事業者と連携した広報啓発の推進

5 期間中の主な行事

年月日	場 所	行 事 内 容
1 10/8(金)	県庁東館ピロティ	「安全安心まちづくり旬間」「全国地域安全運動」パトロール出発式
2 10/11(月)	高松北警察署	特殊詐欺被害防止啓発動画の制作に対する感謝状贈呈式(デジタルハリウッドSTUDIO高松)とYouTubeを活用した啓発活動
3 10/13(水)	高松市立 多肥小学校	「ながら見守り」のための花の寄せ植えプランター贈呈式(西村ジョイ株式会社)
4 10/15(金)	県警察本部	防犯功労者等表彰式
運動期間中		特殊詐欺被害防止対策として自主的な ATM 利用限度額の引き下げを県内一斉広報啓発（ヨイチメール、Twitter、ケーブル TV、防災無線、市町広報紙、県内金融機関等）
		ヨイチメール、Twitterを活用した防犯情報の毎日配信